

「卒業後の生活を考える」

関特別支援学校 PTA前会長 長澤 美緒

1 はじめに

(1) 学校の概要

岐阜県立関特別支援学校は昭和41年、岐阜県における最初の肢体不自由児の学校として「県立岐阜養護学校」の名称で設立されました。「尽力必成」(じんりよくひっせい)の校訓の下、「豊かな人間性と児童生徒一人一人の発達段階や障がいの状態に応じた生きる力を養い、社会参加・自立できる人間を育てる」ことを教育目標として掲げ、「創意ある教育実践」に取り組んでいます。平成14年に現在の4階立ての新校舎が完成し、昨年度創立50周年を迎えました。開校初期から高等部が設置され、現在小学部20名、中学部14名、高等部32名の計66名が在籍しています。また、寄宿舎を併設している学校でもあり、男子13名 女子4名の計17名が集団生活を送っています。スクールバスで登下校する児童生徒は14名 保護者による送迎が35名です。

平成18年度以降、様々なニーズに応じた特別支援学校の整備がされていったことに伴い、児童生徒数は年々減少し、今年度の在籍児童生徒数は、10年前の約半数になっています。平成27年度からは病弱の児童生徒を受け入れ、平成30年度をめどに高等部へ軽度知的障がいの生徒の受け入れをしていく方向で検討されています。肢体不自由単独校から知肢病対象の学校へと変わっていく中、PTAとしても様々な点で変革が求められています。

(2) 当校のPTA組織と活動

ア PTA組織

① 運営方針

- ・PTA活動を通して児童生徒、学校職員、保護者、地域の方々との連携、交流を図り学校教育活動の振興に役立つよう援助、協力する。
- ・ホリデーサークル活動を行い、児童生徒の余暇活動の充実を図るとともに、地区ごとでの保護者、児童生徒の交流を深める。
- ・県内外のPTA関係会議へ積極的に参加し、障がい児者教育への理解と啓発を推進し、併せて障がい者の社会参加、社会自立に向けた取組に寄与する。

② PTA組織

当校のPTAは、本部役員と厚生、進路、広報、学年(小・中・高の学部)に委員長)の4つの委員会で構成されており、全ての保護者がいずれかの委員会に所属しています。委員会ごとに、毎年様々なPTA活動を計画、実施しています。また、児童生徒の余暇活動の充実、地域との交流、連携を進めていくため、居住地域ごとに「ホリデーサークル」という名称で、4地区に分かれた活動を行っています。



③主な活動内容

＜P T A主催・共催行事＞

ふれあいまつり 夏季ホリデーサークル 地区別ホリデーサークル

＜P T A研修等＞

本部執行部 関特カフェおよび非常食試食会 校長先生と語る会 クリスマス会 成人を祝う会
 学校環境整備活動
 進路委員会 P T A施設見学会 進路研修会
 厚生委員会 救急法講習会 給食試食会 歯磨き講習会 学習会
 学年委員会 料理、手芸、ヨガ等の講習会
 広報委員会広報 「さんざし」の発行P T A広報 「ふれあいニュース」の発行 会長だより

2 卒業後の豊かな生活を目指して

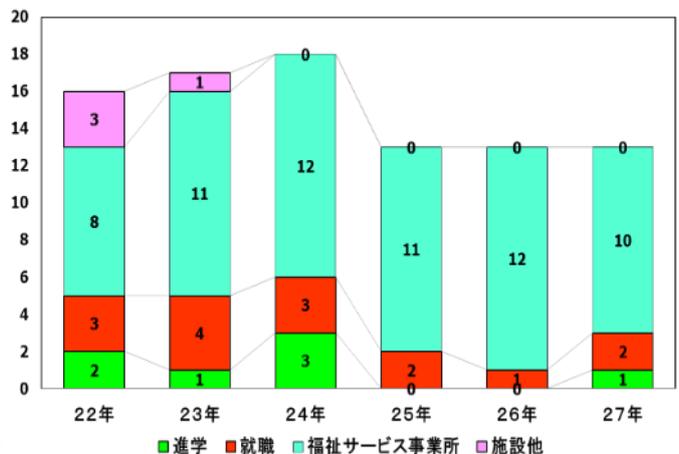
(1) 学校の進路支援活動の概要

当校の子どもたちは、移動に関する支援が必要な子が90%を超え、摂食、排泄等の基本的な生活習慣の介助が必要な子が85%と年々重度化の傾向があり、肢体不自由、病弱の他に知的障がい、視覚、聴覚障がいを併せ有する子が88%を占めています。こうした、重度の障がいのお子さんたちの豊かな生活を確保していくためには、小学部からの地道な活動が必要になってきます。そこで、小学部から高等部までの12年間を通して将来を見通した支援を進めるために、キャリア教育の視点から必要な力を育てる授業づくりに取り組んでいます。

小学部では、集団参加や身だしなみ、簡単な共同作業等を授業の内容として行っています。中学部では、役割の理解や働く活動を授業として取り入れています。高等部では、作業学習が中心的な活動になり、校内実習や職場体験実習等、より働くということに焦点を当てた具体的な内容が多く計画されます。進路支援活動については「進路支援部」が中心的役割を担っています。

進路に関わる取組を簡単にご紹介します。

- 4月 保護者懇談での進路希望の確認
 中3 高等部の進路希望調査の実施
 就職相談会（高2，3）
 進路説明会（保護者）
- 5月 進路講話（卒業生からの話）
 進路週間オリエンテーション
 基礎力診断テスト（進学、就職希望者）
- 6月 進路週間
 高1 校内作業 高2，3進路体験実習
 進学希望者は集中学習 アビリンピック
- 8月 夏季休業中 地域実習（高1，2 地域ごとでの福祉課との集団懇談会と事業所見学）
 オープンキャンパス参加（進学希望者）
- 9月 職場見学（高1，2） 進路説明会（保護者）



- 10月 進路ガイダンス（卒業生からの話）
 11月 マナー研修 12月 保護者懇談会 1月 マナー研修
 2月 進路発表会
 3月 保護者懇談 進路相談 進路体験実習（高1，2）希望者
 ・進路支援部だより（ステップ アップ）の発行（毎月1回）

（2）PTAの進路関係活動

ア 進路委員会における活動

①施設見学会

毎年1学期または2学期に県内または愛知県にある生活介護施設、就労継続支援A型、B型施設を中心に、施設見学を実施し、毎回20～30名の保護者の方の参加があります。様々な地域の方がみえるため、自分の所在地でない施設の見学場所になることもあります。すべての保護者の方の要望に応えられるわけではありませんが、参加された保護者の方からは、「施設の特徴がよく分かった」「自分の子どもの実習等の参考になった」等、進路や卒業後のことへの意識をもってもらうよい機会となっています。



施設見学会

②進路講習会

この活動も毎年1回開催しています。法律などの変更に関わる行政手続きの話や福祉サービスの利用の仕方等の話進路講習会特に、卒業生の保護者の方からの話は、進路決定までの取組や、実際の施設利用にあたっての難しさ等、保護者の方が知りたい情報を直接聞くことができる機会として毎年の要望が上がっています。今年度も、様々な進路先に進まれた卒業生の方の保護者の方をお呼びしてお話を伺うことになっています。

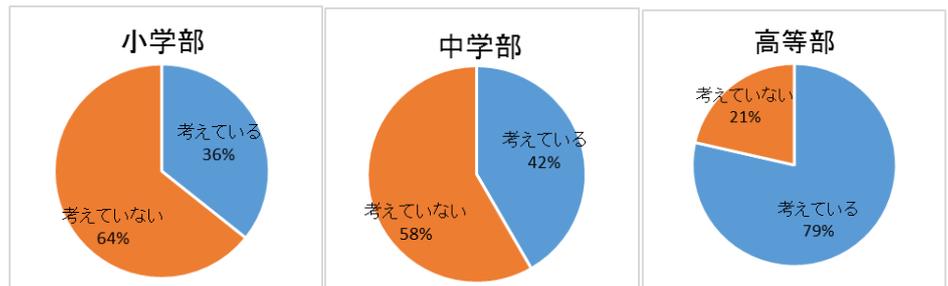
イ 学校との連携

進路支援部が中心となって行われる進路についての活動にPTAとして積極的に連携、協力、参加をしています。

- ・4月 総会後の進路説明会への参加
- ・5月 進路講話（卒業生講話）の参観
- ・6月 進路週間 校内作業実習の参観 職場体験実習への付き添い参加
- ・8月 地域実習（居住地行政機関との懇談・事業所見学）
- ・9月 進路説明会への参加
- ・2月 卒業生進路発表会への参観
- ・移行支援会議への参加（卒業学年）

（3）アンケート調査から

この7月に、在校生保護者、卒業生保護者（卒業後4年内の49名、うち回収23名）に対して、卒業後の生活や進路に関するアンケート調査を行いました。



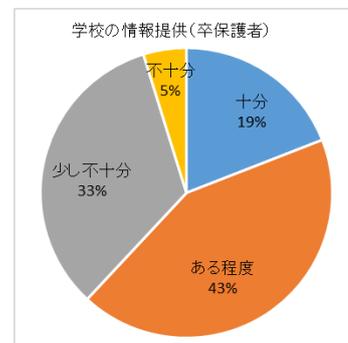
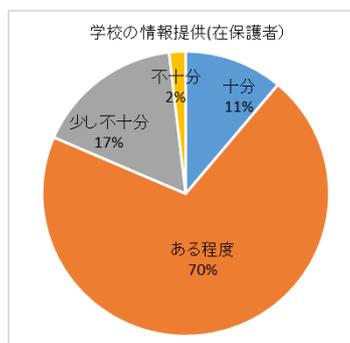
(1 卒業後の生活や進路について何か具体的に考えてみえることはありますか。)

当然、高等部の方の8割が進路や卒業後のことに関して意識は高く、「考えていない」という2割の方も進路体験実習は経験済みであるので、「まったく何もない」というわけではないと考えています。

(2 進路や卒業後のことに関して、学校からの情報提供は十分できていると思われますか。)

在校生の保護者の8割の方が「十分」「ある程度」という回答であるのに対して、卒業生の保護者の方の4割が「不十分」という回答でした。卒業後、実際に事業所を利用し始めることで分かることや、知っていた情報とのギャップがあったためだと思われます。

現在の情報に満足せず、できる限りの情報収集が必要だと感じました。



(3 どのような情報があつたらよかったか、あるとよいと思われますか。)

この設問に対して、在校生保護者、卒業生保護者とも「現在の施設の詳しい情報」「卒業生、保護者から実際の生活の様子」「実習、見学に行かれた方の感想」など、実際の体験に基づいた情報を望んでみえました。PTAとしても、卒業生保護者、施設見学等の活動の充実が必要と感じました。

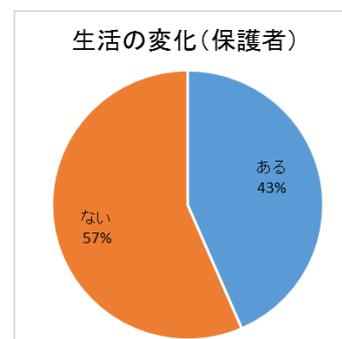
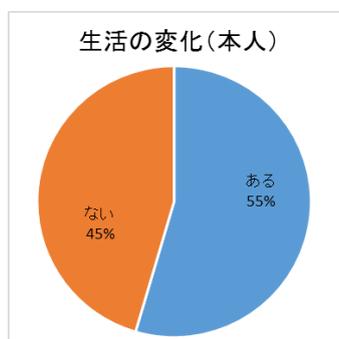
(4 在学時と卒業後の生活の変化の有無)

お子さんと保護者の生活についてそれぞれに尋ねました。

お子さんの生活の変化の中身は、「表情が明るくなり、落ち着いて体調を崩すこともなくなった」「行動範囲が広がった」という反面、「体力が落ちた」「医療的ケアが必要になった」という身体的な変化が多くありました。

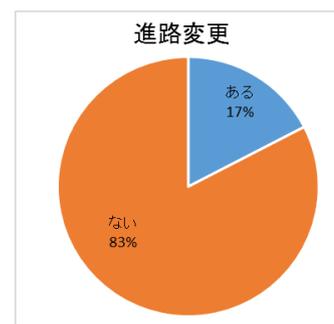
利用してみえる事業所での活動が学校のように多様にあるわけではなく、職員の数も限られているので、毎日の身体的な活動が少なくなることはやむを得ないのかもしれない。

保護者の方の生活の変化の多くは、「時間的に余裕ができた」「仕事をはじめた」という事柄が多く回答されていました。お子さんの生活に変化があった方の9割が保護者の方の生活にも変化がありました。特に時間的な余裕(作業所の始業時間、送迎による時間の確保等)が保護者の方にとってポジティブな変化につながっているようです。



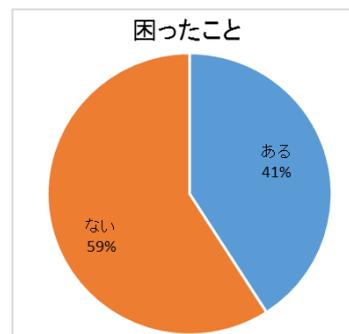
(5 卒業後の進路変更はありましたか。)

2割弱の方が進路変更されていますが、その多くが進学後の就労やA型や移行支援施設からの就労、居住地の事業所へのステップアップされた形での変更でした。問題があつての進路変更は少数でした。



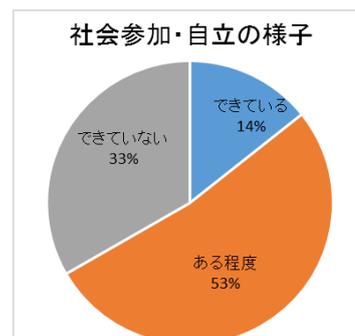
(6 卒業後困ったことはありましたか。)

4割の方は困ったことがあったと回答されています。「利用施設との交流が少ない」「実習での対応と異なっていた」「同じことのくり返しでネガティブになった」「送迎時間が2倍になった」等、利用施設に関わる心配事も多く、実際の利用に関して、卒業前とのギャップを感じてみえるようです。



(7 現在のお子さんの状況は、「社会参加」「自立」ができていますか。)

7割の卒業生の保護者の方が「できている」「ある程度できている」という回答でした。一般就労やA型作業所で就労されている方は、金銭的な自立や、自力通勤等の部分で「社会参加」「自立」をとらえられています。生活介護施設を利用されている方の保護者の方は、福祉サービスの利用や多くの人との関わり、イベントへの参加等という社会、地域との関わりを「社会参加」「自立」として考えてみえます。

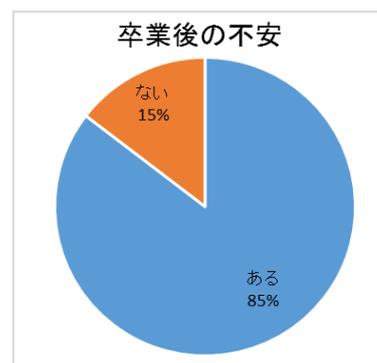


(8 どのような生活がお子さんにとっての「社会参加」「自立」した生活だと思われませんか。)

この設問は在校生の保護者の方に答えてもらいました。多くの保護者の方が、「家とは違う居場所があり、多くの人とかかわりが持てる生活」が「社会参加」の入口だと考えて見える方が多く、「何かしらの支援を受けて生活する」ことが大切だと考えてみえます。しかし、障がいの程度が重いお子さんにとっての「自立」をどう考えればよいのか保護者の方も悩んでみえる記述も多く、簡単には、他人に任せられない現実と、いつかは離れなければならない将来の不安が書かれていました。

(9 これからの生活について、どのようなことが心配ですか。)

在校生の保護者の方の8割が「ある」と回答されています。その多くが「親なき後の生活」に関わることでした。卒業生の保護者の方も同様でした。入所施設がない現状や支援相談の体制に関する事など、安心して委ねられる場所や機関、体制の確立を望んでみえる保護者の方たちの声が多くありました。



3 これからの展望

このように、在校生、卒業生の多くの保護者の方が将来に不安を抱え、お子さんの未来に見通しをもちにくい状況があるようです。その中にはもちろん国や県など行政の在り様が、子どもたちの「参加」や「自立」をしにくい状況にしていると感じてしまう事柄もあるのかもしれませんが、明るい展望をもち難い社会であるのかもしれません。

学校やPTAとしては、学校生活から離れていく際に、スムーズに移行ができるよう情報の提供や整理、事業所との繋がり、連携をしていくことが大切だと思います。

しかし、「自立」や「社会参加」の在り様は極めて個人的なものでもあります。一つの形を提示できる

ものではありません。障がいの有無、障がいの違いや程度の違いにかかわらず、その人一人一人の「自立」や「参加」の形があるはずだと考えたいと思います。それを、私たち保護者は本人とともに考えていくことを求められているのかもしれませんが、「何もできない」「誰かのお世話がいる」から「社会参加」「自立」ができないわけではないことを示していく必要があります。

10年程前に同じ分科会テーマで、当校の当時の会長が発表をされています。その時にも「親なき後の生活」について話題になりました。その中で、「不謹慎な考えかもしれないが、願いがかなうなら、自分の息子より一日だけ長生きさせてほしい」と心情を述べられています。あれから、障がい者やその家族の環境はどれくらい変わったのでしょうか。出生率は下がり、消費税は上がり、自立支援法ができ、総合支援法へと変わりました。障害者差別解消法も制定され、社会は「合理的配慮」を行うことを求められるようになりました。はたして本当に家族も本人も安心して暮らしていける世の中になってきたのでしょうか。グローバリズム、ノーマライゼーション、インクルーシブと共生社会が進められていく中で、自分のアイデンティティを求め、ナショナリズムが各地で沸き起こりました。相模原市の事件の犯人が、「障がい者はいなくなればいい」と考え行動を起こしました。新聞報道は、亡くなった方の実名表記を行いませんでした。何か微妙にずれている気がしてなりません。何かを排斥していく社会が正しかったためしはありません。将来にわたって一人の人間としてその尊厳を守り、守られ、誰もが生きていく価値を認められる社会であり、当たり前権利を当たり前のように行使していける社会、私たち親が安心してわが子を託していける社会であることを信じていきたいと思います。